

お知らせ

海技免状更新講習

■講習日時／1月28日(日)
午後1時30分～

■場所／久賀総合センター

■持参品／

海技免状(操縦免許証)

本籍記載の住民票1通

ボールペン、認印

写真(4.5×3.5cm)

2枚

■料金／

小型 7500円

(小型失効 16550円)

大型 8400円

※送料別途必要

※海技士の免状をお持ちの方は、5日前までに必ず予約をお願いします。

※小型船舶操縦士で、有効期限を過ぎた方の講習も同時に行います。

■問い合わせ／

(社)中国船舶職員養成協会

☎082(255)8705

平成19年度山口県公立小・中学校臨時的任用教職員の登録について

平成19年度山口県公立小・中学校臨時的任用教職員の登録について

中学校の臨時的任用教職員(教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員、講師)の登録を希望される方は、教育庁義務教育課柳井分室までお問い合わせください。

なお、詳しくは山口県のホームページにも掲載していますので、「臨時的任用教員等登録書」をダウンロードされて、記入後、教育庁義務教育課柳井分室に郵送または持参されても結構です。

また、登録は年度途中でも随時受け付けています。「臨時的任用教員等登録書」の提出をもって、登録とさせていただきます。

■問い合わせ／

〒742-0031

柳井市南町3-9-3

義務教育課柳井分室

☎0820(23)3381

指名競争入札に参加する資格審査の受付

町が発注する工事請負・業務委託・物品調達的一般・指名競争入札に参加するためには、資格審査が必要です。現在届出されている資格審査の有効期限は平成19年3月31日までとなっていますので、引き続き入札に参加するために

は申請が必要です。

■提出先／

総務部契約監視課
(大島庁舎2階)

■受付期間／

2月1日(木)～2月28日(水)

■有効期間／

平成19年4月1日～平成21年3月31日

■提出方法／持参のみ受付

※申請に必要な書類等詳しくは周防大島町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

■問い合わせ／契約監視課
☎74-1009

柳井地域広域水道企業団 建設工事等入札参加資格審査申請の受付

柳井地域広域水道企業団では、平成19年・20年度に発注する建設工事等の入札参加資格審査の申請を受け付けます。

■申請者の資格／

建設業者、測量業者、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、

地質調査業者、補償関係コンサルタントおよび物品(薬品)の製造・販売業者等

■申請要領・申請書様式／

柳井地域広域水道企業団事務所で配布します。また、企業団ホームページからダウンロードできます。
<http://www51.tiki.ne.jp/~yanai-kousui/>

■受付期間／

2月15日(木)～3月15日(木)

■問い合わせ／

柳井地域広域水道企業団
☎0820(28)5333

ガスをご利用の皆様へ
ガス事故を防ぐための注意事項

ガスによる死亡事故の大半は、ガス機器から発生した排気に含まれている「一酸化炭素」によるものです。一酸化炭素は毒性が強く、わずかな量でも死に至ることがありますが、日ごろからの注意により事故を防ぐこともできます。

○ガス機器をご使用の際は、「換気扇をまわす」「窓を開ける」など、換気に気をつけましょう。

ガスが燃えるには、外からの空気が必要です。換気をしない場合、一酸化炭素中毒により死に至る可能性があります。換気不足により、最近10年間で、死亡事故を含む64件の事故が発生しています。

○煙突(排気筒)のついたガス機器をご使用の場合、煙突が外れることにより、死亡事故に至る可能性があります。

一酸化炭素を含んだ排気が漏れて、中毒により死に至る可能性があります。煙突のはずれなどにより、最近10年間で死亡事故を含む26件の事故が発生しています。煙突が外れていないか、壊れや詰まりがないか日ごろから確認しましょう。

○屋外設置式のガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができます。

屋外設置式のガス機器や安全機能(不完全燃焼防止機能)が付いているガス機器であれば、一酸化炭素による死亡事故を予防することができます。また、ガス警報機を設置すると事故防止により効果的です。